

2022年3月8日

お得意様各位

コーアイセイ株式会社

**薬価基準経過措置に係る官報告示についてのご案内**

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2022年3月4日付官報にて薬価基準の経過措置に係る告示があり、下記品目が経過措置品目となりましたのでご案内申し上げます。

また、**経過措置期間は2023年3月31日まで**となります。(2023年4月1日以降は保険請求不可となりますのでご注意ください。) 何卒ご理解とご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後ともなお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

品名	成分名	規格・単位	経過措置期間
*エルカトニン注 40 単位「他イ」	エルカトニン	40 エルカトニン 単位 1mL1 管	2023 年 3 月 31 日まで

「\*」印：統一名称記載の医薬品のため官報には告示されません。